

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第84期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	横浜魚類株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 良輔
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 塚本 秋宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 塚本 秋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	36,396,035	35,213,610	34,931,320	40,689,755	38,230,075
経常利益 (千円)	126,106	47,786	53,274	47,739	19,738
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	102,644	23,043	40,565	28,695	17,232
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 () (千円)	15,282	347,228	33,161	87,131	101,399
資本金 (千円)	829,100	829,100	829,100	829,100	829,100
発行済株式総数 (千株)	6,290	6,290	6,290	6,290	6,290
純資産額 (千円)	2,022,161	2,046,929	2,054,191	2,057,666	2,065,391
総資産額 (千円)	4,466,774	4,461,792	4,719,124	5,387,391	5,597,594
1株当たり純資産額 (円)	323.14	327.10	328.26	328.82	330.05
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	16.40	3.68	6.48	4.59	2.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.3	45.9	43.5	38.2	36.9
自己資本利益率 (%)	5.1	1.1	2.0	1.4	0.8
株価収益率 (倍)	26.10	-	84.10	122.66	217.09
配当性向 (%)	18.3	-	46.3	65.4	109.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,192	105,371	210,563	101,730	19,075
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,935	11,775	492,870	102,017	12,943
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,032	20,614	380,037	165,326	45,352
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	382,919	455,900	132,504	297,543	258,323
従業員数 (人)	115	108	105	107	102
[外、平均臨時雇用者数]	[20]	[21]	[21]	[18]	[17]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第80期、第82期、第83期及び第84期は潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第81期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和22年12月	生鮮・冷凍・塩干魚介類の売買並びに販売の受託を目的として、「横浜魚株式会社」を設立。業務開始の諸準備に当たる。
昭和23年1月	闇経済の横行のため復活した鮮魚介配給統制規則等のもと、統制価格による業務を開始し、日本水産株式会社等からの集荷に努める。商号を「横浜魚類株式会社」へ変更。
昭和23年3月	神奈川県告示第82号・第83号により、上記の鮮魚介配給統制規則等に基づく神奈川県における鮮魚介及び加工水産物の公認荷受機関となり、出荷物の荷受、県知事の指示に基づく配給に当たる。
昭和26年8月	昭和25年4月、水産物の全面的統制撤廃、仲買人制度の復活にともない、当社も水産物卸売人の営業許可を要することとなり、神奈川県知事より中央卸売市場法第10条の規定による生鮮水産物及び加工水産物の卸売人として許可を受ける。
昭和44年5月	取引先であった平塚磯谷海産株式会社の資産・負債を譲り受けるため、株式会社磯谷海産を設立（資本金1,500千円、当社全額出資）し、水産物の製造・加工を開始。同年6月、同社は、丸浜食品株式会社へ商号を変更。
昭和46年7月	中央卸売市場法に代わる卸売市場法の施行にともない、卸売市場法による農林大臣（現農林水産大臣）の許可を受けた水産物卸売人となる。
昭和48年5月	業務多角化を目指し、株式会社ヤマム口と資本金50,000千円のミナト食品株式会社を設立（当社出資6割）し、食料品卸売を開始。
昭和48年8月	同年11月開場の横浜市中央卸売市場南部市場の関連事業者として、株式会社マルハマ冷食を設立（資本金5,000千円、当社全額出資）し、冷凍食品卸売を開始。
昭和48年11月	上記南部市場の開場にともない、当社南部支社を新設し、農林大臣（現農林水産大臣）の許可を受けて卸売業務を開始。
昭和49年4月	株式会社横浜食品サービスを設立（資本金5,000千円、当社7割出資）し、水産物の卸売・加工を強化。
昭和50年3月	サカエ食品株式会社を設立（資本金5,000千円、当社4割出資）し、水産物の卸売を強化。
昭和50年12月	東京事務所を新設し、集荷情報の収集を開始。
昭和51年9月	福岡事務所を新設し、九州地区からの集荷を強化。
昭和56年4月	川崎市中央卸売市場北部市場の開場（昭和57年7月）に備え、東都水産株式会社と資本金50,000千円の川崎魚市場株式会社を設立（当社5割出資）。
昭和59年10月	東京事務所を廃止し、本場営業部へ集約・合理化する。
平成2年5月	福岡事務所を廃止し、本場営業部へ集約・合理化する。
平成6年9月	水産物加工工場を新設し、ミナト食品株式会社（当社全額出資）へ賃貸を開始。
平成7年4月	日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録。
平成9年10月	ミナト食品株式会社を清算。
平成15年9月	株式会社マルハマ冷食株式を売却する。
平成16年3月	株式会社横浜食品サービスが、横浜市中央卸売市場南部市場の売買参加者として許可を受ける。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	丸浜フレッシュ株式会社を設立（資本金10,000千円、当社7割出資、株式会社横浜食品サービス3割出資）。
平成17年9月	丸浜食品株式会社を清算。
平成20年3月	当社が当社の子会社である株式会社横浜食品サービスの株式の一部を同社役員へ売却したことにより、同社は当社が49%出資する持分法適用会社となる。
平成20年10月	川崎魚市場株式会社の株式50%を追加取得し、同社は当社の完全子会社となる。
平成20年12月	川崎魚市場株式会社を吸収合併する。
平成22年3月	川崎市場信用株式会社を清算。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成25年12月	当社株式について単元株式数を1,000株から100株へ引下げた。
平成27年2月	当社株式が東京証券取引所における貸借銘柄に選定される。
平成27年4月	横浜市中央卸売市場の再編・機能強化により、南部市場は中央市場ではなく本場を補完する物流拠点になったが、当社は南部支社を存続し営業を継続・拡大させることとした。
平成28年4月	低温加工・物流設備（名称 南部ペスカメルカード）を新設。
平成29年9月	当社の子会社である丸浜フレッシュ株式会社を清算。

3【事業の内容】

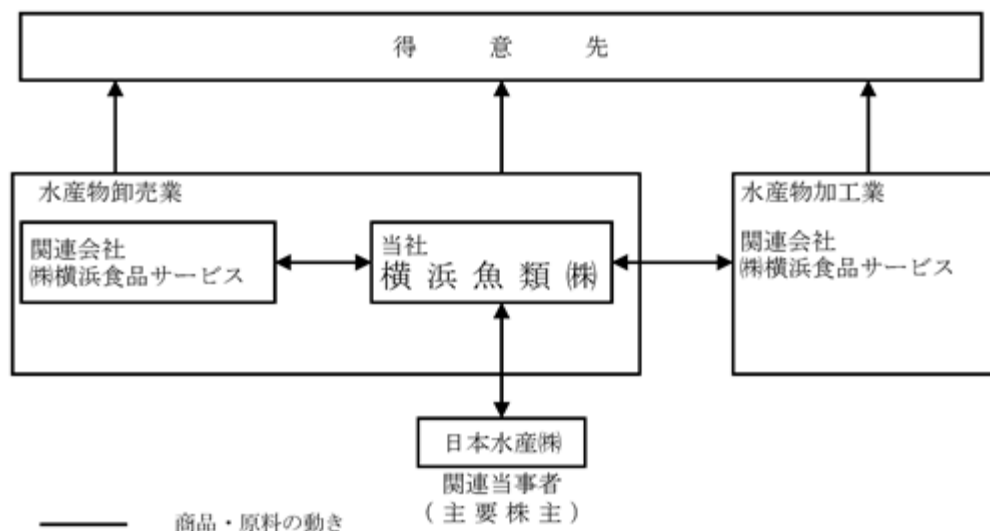
当社及び当社の関係会社(子会社1社、関連会社1社で構成)は、水産物の販売・加工を主な事業としております。当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社の子会社である丸浜フレッシュ株式会社は、平成29年9月26日で清算終了しました。

水産物卸売業.....当社は、横浜市中心卸売市場及び川崎市中央卸売市場北部市場において、水産物の卸売業を行っております。関連会社である株式会社横浜食品サービスは、主として水産物関連商品の卸売業を行っております。

水産物加工業.....関連会社である株式会社横浜食品サービスは、水産物等の加工業を行っております。子会社である丸浜フレッシュ株式会社は平成29年9月26日で清算終了したため、事業系統図には記載をしております。

なお、当社の関連当事者である日本水産株式会社(主要株主)は、当社に対し商品の仕入販売を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) 株式会社横浜食品サービス	横浜市金沢区	60,000	水産物卸売業 水産物加工業	49	水産物の仕入及び販売 土地及び建物の賃貸 役員の兼務あり

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
102[17]	43.08	19.42	5,059,086

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時員数は[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「横浜魚類労働組合」と称し、平成30年3月31日現在、従業員102名中、管理職等を除く45名が組合員資格を有しておりますが、うち15名が組合員であり30名は組合に加入していません。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は横浜市中央卸売市場及び川崎市中央卸売市場北部市場で水産物の卸売を行う企業であり、高鮮度で品揃えされた商品を低価格で安定的に消費者の皆様を提供することを基本としております。

また当社グループは、消費者の皆様のニーズに合わせて水産物を加工し、便利で安全な商品をローコストで提供することで豊かで健康的な食生活に貢献したいと考えております。

(2)経営戦略等

人の食生活に適した魚食の普及のため、水産物の安定的供給に努めることと、顧客ニーズに対応した商品の提供を積極的に行いたいと考えております。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業の発展のための安定的な営業利益の目標として、当面は売上高営業利益率0.5%を掲げております。

(4)経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の景気動向につきましては、世界経済における保護主義の強まりによる企業業績の悪化や節約志向による消費支出の伸び悩みなどによる景気の停滞が懸念されます。水産物流通業界におきましては、水産物の漁獲減少や魚価の値上り、人手不足によるコストの増加などが予想され、厳しい経営環境が続くと考えております。

このような状況におきまして、当社は引き続き顧客ニーズにあった商品の提供と効率経営を行い、業績の向上に努める所存であります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社の株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、（ ）重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、（ ）買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、（ ）被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、（ ）買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、（ ）当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、（ ）当社が永年築いてきた水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分又は不適当なものなど当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定されます。

当社としては、このような大量取得を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては必要かつ相当な対抗措置（以下「本プラン」といいます。）を講じることが必要と考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同利益を確保し、向上させるための取組として次の施策を実施しております。

イ．企業価値向上の取組

当社は昭和22年の創業以来、中央卸売市場における水産物の荷受会社(水産物卸売会社)として、公共性を有する水産物卸売事業を発展させてまいりました。

当社は顧客の皆様に対して、ローコストで安全・安心な商品を安定的に供給することが当社の企業価値であり、社会における役割であると判断しております。

当社はこの役割を果たすためには、スケールメリットと効率経営の実現が必須であると考えており、以下の基本戦略を基に年度計画を作成し、計画達成に向け役職員一体となって行動しております。

（基本戦略）

- （ ） 本業の拡大に徹する(選択と集中)
- （ ） 安全・安心な商品の集荷販売体制の確立
- （ ） 全国の出荷者との連携による顧客対応
- （ ） 顧客の要望に応じた商品提案
- （ ） 水産資源の有効活用と環境保全

ロ．コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためには、コーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率のかつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでおります。

具体的には、当社は監査役による経営監視機能を重視しておりますので、監査役3名中2名は社外監査役(1名は東京証券取引所の定める独立役員)とし、監査役は毎月開催される取締役会に出席し経営の監督を行っております。

一方で取締役会とは別に毎月取締役および常勤監査役が参加した役員ミーティングを開催し、業務執行の確認と監督を行うとともに管理職以上による部課長会議を毎月開催し、情報の共有並びに問題の把握を行っております。

さらに、平成18年4月からは内部者通報制度を実施してコンプライアンス体制の整備をしております。

また、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、株主に対する取締役の経営責任を一層明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、基本方針に照らして不適切な者による当社株式の大規模買付行為を防止するための取組みについて検討を行ってまいりました結果、具体的な対応策を導入することが適当であると判断し「当社株券等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続に関する承認議案を平成30年6月28日開催の第84期定時株主総会に提出し、株主の皆様のご承認をいただいております。

イ. 本プラン導入の目的

本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させる目的を持って導入されるものです。

ロ. 対抗措置の内容

買付者等が現れ、本プランに定められる手続きに基づき、対抗措置を発動すべきとの結論に達した場合は、八.()「対抗措置の具体的内容」に記載された新株予約権(当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社普通株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項の設定等の条件が付されたもの。以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを発動することとします。

ハ. 本プランの内容

() 対抗措置発動の対象となる行為

本プランは(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得又は(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案がなされる場合を適用対象とすることとします。

() 買付説明書の提出

買付者等には、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(買付説明書)の提出を求め、当社は買付説明書を受領後速やかに独立委員会に提出し、その旨を情報開示を行います。

() 株主意思確認手続または独立委員会への諮問手続きの選択

当社取締役会は、買付者等からの情報・資料等の提出が十分になされたと認めた場合には、所定の取締役会検討期間を設定し、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら買付内容等を十分に評価・検討等し、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について、株主意思確認手続を実施するかまたは独立委員会に諮問するか、等について決議します。

(a) 株主意思確認手続の実施を決議した場合

株主意思確認総会等において株主投票を実施する。投票権を行使できる株主は、投票基準日の最終の株主名簿に記載された株主とし、投票権は、議決権1個につき1個とします。株主意思確認総会等における株主投票は、当社の通常の株主総会における普通決議に準じて賛否を決するものとし、当社取締役会は決議の結果に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について速やかに決議を行うものとします。また、当社取締役会は、株主意思確認手続を実施する旨の決議を行った場合、当社取締役会が意思確認手続を実施する旨を決議した事実およびその理由、株主意思確認手続の結果の概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(b) 独立委員会への諮問を決議した場合

当社取締役会は、株主意思確認手続によらず本新株予約権の無償割当てを実施すると判断した場合、その合理性および公正性を担保するために、当社の社外監査役並びに社外の有識者で構成される独立委員会に諮問します。

この場合には、独立委員会は、取締役会から買付者等の買付説明書の提供を受けるのみならず、買付者等に対して買付等の内容に対する意見、その根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう要求することができます。また、独立委員会は、当社グループの企業価値ひいては株主の共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、当該買付者等と協議・交渉等を行うことができるものとします。

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等により当社の企業価値ひいては株主の共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合、当社取締役会に対して本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、このような買付等に該当しない場合は本新株予約権の無償割当てについて株主意思確認手続を実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し速やかに決議を行うとともに、情報開示を行います。

() 対抗措置の具体的内容

当社は、本プランに基づき大規模買付行為に対する対抗措置として、本新株予約権の無償割当てを実施します。本新株予約権の無償割当ては、当社取締役会決議において定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記載された当社以外の株主に対し、1株につき本新株予約権1個の割合で無償で割り当てるものとします。ただし、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使は、原則として本新株予約権を行使することはできないものとします。

() 本プランの有効期間

本プランは平成30年6月28日開催の当社第84期定時株主総会において承認可決され、その有効期間は、当社第84期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

() 株主・投資家に与える影響等

本プラン導入後であっても、本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主が本新株予約権の行使に係る手続きを行わなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります。但し、当社が当社株式と引き換えに本新株予約権の取得を行った場合は、非適格者以外の株主の保有する株式の希釈化は生じません。

本取組みおよび本プランに対する当社取締役会の判断およびその理由

本取組みは、前述のとおり、基本方針の実現のため、当社グループの企業価値ひいては株主共同利益を確保し、向上させるために取組むものであります。また、本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しているとともに、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時に諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものであります。

このため、当社取締役会は、本プランが基本方針に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

イ．株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の意思を反映させるため、平成30年6月28日開催の第84期定時株主総会において議案として付議し、承認可決されました。

なお、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の承認がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には当社株主の意思が反映されることとなっております。

ロ．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外監査役、社外有識者から構成されるものとしております。また、独立委員会の判断の概要については、株主に情報開示することとされており、運用において透明性をもって行われます。

ハ．デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会の決議により廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、平成27年6月26日開催の第81期定時株主総会において取締役の任期を1年に短縮しておりますので、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2【事業等のリスク】

当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があると考えられる重要なリスクは以下のとおりです。

(1) 販売先の状況について

当社の販売先である仲卸業者については、量販店の増加により仲卸業者の販売先である鮮魚小売店等が減少したことや、市場外流通の拡大等販売競争の激化による、業績低下が懸念され、今後このような状況が拡大すれば当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は農林水産省の許可を得て、横浜市中央卸売市場及び川崎市中央卸売市場北部市場で水産物の卸売を行っており、卸売市場法、横浜市中央卸売市場業務条例及び川崎市中央卸売市場業務条例等（以下卸売市場法等という）の法的規制を受けております。

今後、卸売市場法等が改正され、規制の改廃や新たな法規制が設けられる場合は当社の業績に影響を受ける可能性があります。

また将来当社の財産状況が悪化し、次のいずれかに該当する場合は農林水産大臣が当社の財産に関し、必要な改善措置をとるべき旨を命ずることができることとなっております。

- 1)自己資本比率10%以下
- 2)流動比率100%以下
- 3)3期以上連続して経常損失が生じた場合

(3) 水産物の価格について

水産物流通業界は供給側である生産面、需要側である消費面ともに変化が激しく、需給バランスが崩れ供給過多となれば水産物の価格低下となり、魚価安により当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 食品の安全性等について

消費者による食品の安全性に対する関心が高まり、当社が取扱う水産物についても、今後食品の安全性に係る問題が生じた場合、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

なお、上記事項は本書提出日現在における判断であり、不確定要素が含まれております。また、当社における将来の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があると考えられる要因は、上記事項に限定されるものではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当期末における資産合計は5,597百万円（前期末比210百万円増）となりました。これは売掛金308百万円の増加などにより、流動資産が232百万円増加、破産更生債権等37百万円の減少などにより固定資産が22百万円減少したことによるものであります。

負債合計は3,532百万円（前期末比202百万円増）となりました。これは買掛金198百万円、短期借入金100百万円の増加などにより、流動負債が368百万円増加しましたが、固定負債が長期借入金の減少などにより166百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は2,065百万円（前期末比7百万円増）となりました。これは利益剰余金が減少しましたが、その他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当期における我国経済は、欧米諸国を中心とした世界経済が堅調であることなどから、企業業績や雇用状況は改善し国内景気は緩やかに回復しつつありますが、消費者マインドの改善は限定的で消費支出は停滞しております。

水産物流通業界におきましても、消費者の水産物に対する需要減退による販売数量・単価が低迷気味であると同様に、仕入価格の上昇や運賃、人件費などのコストアップ要因がありました。

このような状況におきまして、当社は横浜本場、横浜南部、川崎北部の各市場において顧客ニーズにあった商品を積極的に販売いたしましたが、サケ、サンマなどの主要魚種の漁獲減少や海外における水産物の需要増加などによる魚価の上昇などにより販売数量が減少し、売上高は38,230百万円（前期比6.0%減）と減収になりました。

損益につきましては、売上高減少に伴う売上総利益の減少や貸倒引当金の積増などにより、営業利益は29百万円（前期比27.0%減）と減益になりました。営業外損益におきまして、賃貸収入の減少や損害賠償金の減少などがあり、経常利益は19百万円（前期比58.7%減）と減益になりました。この結果、最終損益につきましては、税負担の減少はありましたが、当期純利益は17百万円（前期比39.9%減）と減益になりました。

部門別の営業の概況は以下のとおりであります。

鮮魚部門

販売数量の減少はありましたが販売単価高により、売上高は増加いたしました。この結果、取扱数量は20,379トン（前期比0.4%減）、売上高は17,405百万円（前期比1.0%増）となりました。

冷凍、塩干部門

販売単価高はありましたが販売数量の減少により、売上高は減少いたしました。この結果、取扱数量は24,575トン（前期比18.0%減）、売上高は20,824百万円（前期比11.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローは収入超過となりましたが、財務活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローが支出超過となったことにより、前期末に比べ39百万円減少し、258百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前当期純利益18百万円及び減価償却費77百万円が計上されたこと並びに売上債権の増加308百万円、仕入債務の増加227百万円などにより、19百万円の収入超過（前期 101百万円の収入超過）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得などにより、12百万円の支出超過（前期 102百万円の支出超過）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の増加100百万円はありましたが、長期借入金の返済126百万円などにより、45百万円の支出超過（前期 165百万円の収入超過）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産及び受注実績

該当事項はありません。

b. 販売実績

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
受託商品(千円)	8,021,594	91.2
買付商品(千円)	30,208,480	94.7
合計(千円)	38,230,075	94.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社横浜食品サービス	7,711,838	19.0	7,164,227	18.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 仕入実績

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
受託商品(千円)	7,580,386	91.2
買付商品(千円)	28,931,572	93.8
合計(千円)	36,511,959	93.2

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって採用している「重要な会計方針」については、「第5[経理の状況][注記事項](重要な会計方針)」に記載しているため省略しております。なお、将来の見通しに関する記述については、現在入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績・結果は異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は38,230百万円となり前期比2,459百万円減少しました。これは、主として、主要魚種の漁獲減少や海外における水産物の需要増加などによる魚価の上昇などにより販売数量が減少したことによるものであります。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は29百万円となり、前期比10百万円減少いたしました。これは、売上高減少に伴う売上総利益の減少や貸倒引当金の積増しなどによるものであります。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は19百万円となり、前期比28百万円減少いたしました。これは、賃貸収入の減少や損害賠償金が減少などによるものであります。

(当期純利益)

当事業年度の当期純損益は当期純利益17百万円となり、前期比11百万円減少いたしました。これは税負担の減少はありましたが、経常利益の減少によるものであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営に影響を与える重要な要因としては、市場法等の改廃や新たな法規制、需給のバランスで決まる水産物の価格、食品の安全性、主たる販売先である仲卸店の経営状況などがあります。当社は企業価値の向上には、規模の拡大と効率経営が必須と考えており、本業を拡大するという戦略の基に個々のリスクについて、関係先との密接な情報交換などを通じて適格な経営判断を図りたいと考えております。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、水産物の仕入代金と水産物卸売業にかかる営業費と一般管理費であります。また設備資金需要としては、市場における物流および加工設備ならびに情報処理の為の電算設備などがあります。

財政政策

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金は、資金計画に基づき銀行借入により調達しております。運転資金および設備資金につきましては各部署からの報告を基に管理部が資金計画を作成するなどして、一元管理しております。また当社は一時的な余資は銀行借入金の返済に充当し、資金運用およびデリバティブ取引は行わないこととしております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況

当社は企業の発展のための安定的な営業利益の目標として、当面は売上営業利益率0.5%をかかげております。

当事業年度における売上高営業利益率は0.1%であり、引続き指標の改善に向け取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において特記すべき設備投資等は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本場(横浜市神奈川区)	水産物卸売業	販売施設	19,102	5,220	-	53,386	77,709	49 [6]
南部支社(横浜市金沢区)	水産物卸売業	販売施設	6,364	727	-	2,711	9,804	24 [6]
川崎北部支社(川崎市宮前区)	水産物卸売業	販売施設	4,400	1,804	-	3,124	9,328	29 [5]
南部ペスカメルカード (横浜市金沢区)	水産物卸売業 水産物加工業	低温加工・ 物流設備	405,950	26,352	-	-	432,302	-
*賃貸施設(横浜市金沢区)	水産物加工業	賃貸施設	164,576	0	76,748 (1,652.47)	0	241,325	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員は就業人員であり、臨時員数は[]内に年間平均人員を外数で記載しております。

3. 南部ペスカメルカードは関連会社の㈱横浜食品サービスに賃貸しているものであります。

4. *の賃貸先につきましては、現在検討中であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,840,000
計	14,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,290,000	6,290,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,290,000	6,290,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年7月24日	160	6,290	-	829,100	49,600	648,925

(注) 資本準備金による自己株式の消却をしたものであります。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	4	41	3	1	3,118	3,171	-
所有株式数 (単元)	-	5,754	16	20,040	11	10	37,023	62,854	4,600
所有株式数の 割合(%)	-	9.15	0.03	31.88	0.02	0.02	58.90	100	-

(注) 自己株式32,224株は「個人その他」に322単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本水産(株)	東京都港区西新橋1-3-1	1,238	19.8
(株)横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	308	4.9
横浜冷凍(株)	横浜市鶴見区大黒町5-35	194	3.1
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	194	3.1
マルハニチロ(株)	東京都江東区豊洲3-2-20	192	3.1
横浜魚類従業員持株会	横浜市神奈川区山内町 1 横浜魚類(株)内	98	1.6
東洋水産(株)	東京都港区港南2-13-40	97	1.6
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1	70	1.1
(株)K Tグループ	横浜市神奈川区栄町7-1	60	1.0
石井良輔	横浜市保土ヶ谷区	40	0.7
計	-	2,494	39.9

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式32,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式6,253,200	62,532	-
単元未満株式	普通株式4,600	-	-
発行済株式総数	6,290,000	-	-
総株主の議決権	-	62,532	-

【自己株式等】

平成30年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
横浜魚類株式会社	横浜市神奈川区山内 町 1 番地	32,200	-	32,200	0.51
計	-	32,200	-	32,200	0.51

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36	20,664
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	32,224	-	32,224	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業経営の成果としての利益を株主へいかに配分すべきかについては、経営の重要政策と考えております。

当社を取り巻く環境変化に適切に対処し、企業基盤の強化に努め、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針として、企業の財務体質と将来の事業展開に備えた内部留保を行いたいと考えております。

このような考え方にに基づき、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、当期につきましては期末配当の年1回としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応すべく、販売先の拡大並びに商品調達力・物流加工機能の強化等に有効投資して行きたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	18,773	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	508	598	630	596	629
最低(円)	378	421	506	500	541

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	589	585	590	618	629	627
最低(円)	549	556	573	586	591	574

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		石井 良輔	昭和29年12月27日生	昭和55年4月 当社入社 平成11年5月 南部支社塩干部部長 平成15年6月 執行役員南部支社冷塩部部長 平成16年4月 執行役員南部支社冷塩部部長 兼南部支社加工物部部長 平成16年6月 取締役就任南部支社支社長兼 南部支社冷塩部部長 平成17年4月 取締役南部支社支社長 平成18年6月 代表取締役社長就任兼 本場営業部部長 平成19年6月 代表取締役社長(現任)	(注)4	40
取締役副社長	社長補佐	柏原 直樹	昭和25年8月29日生	昭和49年4月 日本水産株式会社入社 平成6年11月 同社退職 平成6年12月 当社入社 平成14年4月 管理部部長兼総務部部長 平成14年6月 取締役就任管理部部長兼総務部 部長 平成16年1月 取締役管理部部長 平成18年6月 常務取締役就任経営企画担当兼 管理部部長 平成20年4月 専務取締役就任社長補佐 平成30年3月 取締役副社長就任社長補佐(現 任)	(注)4	35
常務取締役	南部支社支社長	向後 重男	昭和31年12月30日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 本場営業統括部特種部部長兼 南部支社特種部部長 平成19年4月 南部支社鮮魚部部長 平成19年6月 取締役就任南部支社副支社長兼 南部支社鮮魚部部長 平成20年4月 取締役南部支社副支社長兼 南部支社営業一部部長 平成23年6月 取締役南部支社支社長 平成23年11月 取締役南部支社支社長兼南部支 社販売促進部部長 平成30年3月 常務取締役就任南部支社支社長 (現任)	(注)4	30
常務取締役	本場営業部部長	松尾 英俊	昭和39年11月12日生	昭和63年4月 当社入社 平成17年4月 南部支社冷塩部部長 平成23年7月 南部支社副支社長兼南部支社営 業二部部長 平成27年5月 本場営業部副部长兼本場営業部 販売促進部部長 平成27年6月 取締役就任本場営業部副部长兼 本場営業部販売促進部部長 平成29年3月 取締役本場営業部副部长兼本場 営業部営業二部部長 平成30年3月 常務取締役就任本場営業部部長 (現任)	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	本場営業部 営業一部部長	泉 広彦	昭和32年1月15日生	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 本場営業部営業一部部長 平成25年6月 取締役就任本場営業部営業一部 部長(現任)	(注)4	8
取締役	川崎北部支社支 社長	伊藤 則行	昭和34年7月25日生	昭和57年4月 川崎魚市場株式会社入社 平成20年12月 当社入社 平成22年5月 川崎北部支社営業一部部長 平成26年6月 取締役就任川崎北部支社営業一 部部長 平成27年6月 取締役川崎北部支社支社長兼川 崎北部支社営業一部部長 平成30年3月 取締役川崎北部支社支社長(現 任)	(注)4	5
取締役	管理部部長	塚本 秋宏	昭和37年2月7日生	昭和61年4月 当社入社 平成20年4月 管理部部長 平成27年6月 取締役就任管理部部長(現任)	(注)4	7
常勤監査役		空代 招久	昭和31年12月10日生	昭和54年4月 当社入社 平成18年4月 本場営業部販売促進部部長 平成26年1月 本場営業部販売促進部専門職 平成27年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)2	2
監査役		菅 友晴	昭和37年1月21日生	平成6年4月 弁護士登録 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2	1
監査役		越田 進	昭和34年9月13日生	昭和58年4月 株式会社横浜銀行入行 平成24年6月 同行取締役執行役員営業本部副 本部長 平成25年4月 同行取締役常務執行役員営業本 部長 平成28年6月 同行退任 平成28年6月 浜銀ファイナンス株式会社 同社代表取締役副社長 平成29年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成29年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						133

- (注) 1. 監査役菅友晴及び越田進は、社外監査役であります。
 2. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 3. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスにつきましては、当社は経営の効率と透明性を高め、企業価値の最大化をはか
るために経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施することであると考えるので、経営上の最重要課題のひ
とつに位置付けております。

当社は経営の透明性を高めるために、株主・投資家の皆様に対し、適切で迅速な情報開示を行ってまいります。

さらには、企業価値の最大化をはかるとともに、健全な企業活動を実現し、社会への貢献とステークホルダーへ
の責任を果たして行きたいと考えております。

企業統治の体制

当社は監査役による経営監視機能の効果を重視し、監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役は7名(すべて常勤)、社外監査役は監査役3名中2名(非常勤)であります。

顧問弁護士及び顧問税理士とは顧問契約をし、必要に応じ指導・助言を受けております。

当社は取締役会を毎月開催し、取締役・監査役が出席し、社内規定により付議されるべき事項について検討し、
決議しております。また取締役会とは別に、毎月1回取締役、常勤監査役が参加した役員ミーティングを開催し、
業務執行の確認と監督を行っております。さらに管理職以上による部課長会議を月1回開催し、会社の重要情報の
共有、並びに現場における問題の把握を行っております。

法令順守につきましては、重要事項は顧問弁護士、顧問税理士、会計監査人と必要に応じ意見交換し、専門家の
アドバイスを受けております。日々の業務については社内会議等でコンプライアンスの徹底をはかっております。
また平成18年4月から内部者通報制度を実施して、コンプライアンス体制の整備をしております。

役職員の仕事に対する責任と権限は職務権限規定に定められており、重要事項については、取締役会及び稟議制
度等で協議決定をする仕組みを採用しております。

当社の業務に関連するリスク管理については、与信管理、買付管理、在庫管理等社内規程で明示しており、一定
の役職者以上は売上、仕入、在庫、債権債務についてはリアルタイムでコンピューター上で確認出来るシステムを
構築しております。

情報管理体制としましては、社内規程で情報の管理体制を定めており、与信管理、買付管理、在庫管理等につい
て営業部門と管理部門との間で相互牽制するシステムを構築しております。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制は、グループ全体に影響を及ぼす重
要な事項については、当社担当取締役と関係会社経営陣とが随時情報を交換し、必要に応じて会議を開催して多
面的な検討を得て慎重に決定する仕組みを設けております。

また管理部が関係会社の業績を毎月取りまとめ、当社担当取締役が毎月実施する定例取締役会で当該会社の業績
等について説明しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は計画に基づき管理部門が実施し、監査役監査は監査役会協議により、管理部門との連携の下監査を実施
しております。

監査役、内部監査担当部門及び会計監査人は必要に応じ、監査内容を相互に報告しております。また報告内容は内
部監査担当部門が把握する体制をとっています。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役菅氏は法律の専門家である弁護士であります。社外監査役越田氏は当社のメインバンクである株式会
社横浜銀行の取締役退任後、現在は浜銀ファイナンス株式会社代表取締役社長であります。社外監査役による当社
株式の保有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外監査役の企業統治に果たす機能、役割及び会社からの独立性の考え方につきまして、当社は社外監査役を選
任するに当たっての独立性の基準は有りませんが、社外監査役は当社の経営に対し、幅広い視野から専門的かつ客観
的な提言の出来る方を選任したいと考えております。

当社の社外監査役は、其々専門知識を持ちかつ当社から独立した立場から経営の意思決定等の場において提言を
されており、経営の監視監督機能を充分果たされていると考えております。

また、社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席され、取締役及び常勤監査役から内部監査、監査役監査、会
計監査及び内部監査担当部門の活動状況に関し報告を受け、質問・助言等を行い社内監査との相互連携をはかって
おります。

当社は経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名(1名は東京証券取引所の定める独立役員)による経営監視が実施されることにより、経営に対する監視機能が十分に発揮される体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、現時点において社外取締役として適任の方を選定できておりませんが、無理に社外取締役を選任すれば、企業の存続発展に重大な影響を及ぼすおそれがあると考えており、社外取締役を置くことが相当でない判断しております。

当社は引き続き、社外取締役として適任な方の確保に努めて参りたいと存じます。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	31,607	31,607	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	7,356	7,356	-	-	-	1
社外役員	2,400	2,400	-	-	-	3

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
37,990	5	部長職としての給与であります。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬及び退職慰労金は、株主総会の決議をもって定めており、各取締役の報酬額は、各取締役の役位、職責、会社の業績、当該業績への貢献度などを総合的に勘案して決定しております。

当社の監査役の報酬等は、株主総会の決議をもって定めております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

17銘柄 414,324千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	44,936	196,010	取引先との関係保持
一正蒲鉾(株)	33,000	41,382	取引先との関係保持
中央魚類(株)	128,000	35,712	取引先との関係保持
東京急行電鉄(株)	36,162	28,495	取引先との関係保持
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	40,000	20,616	取引先との関係保持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,500	13,510	取引先との関係保持
マルハニチロ(株)	2,715	9,149	取引先との関係保持
日本水産(株)	10,000	5,550	取引先との関係保持
石井食品(株)	20,000	4,060	取引先との関係保持

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	44,936	205,087	取引先との関係保持
一正蒲鉾(株)	33,000	39,666	取引先との関係保持
中央魚類(株)	12,800	35,251	取引先との関係保持
東京急行電鉄(株)	18,081	29,978	取引先との関係保持
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	40,000	23,480	取引先との関係保持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,500	15,074	取引先との関係保持
マルハニチロ(株)	2,715	9,231	取引先との関係保持
日本水産(株)	10,000	5,520	取引先との関係保持
石井食品(株)	20,000	4,360	取引先との関係保持

会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任し、法定監査の他、会計上の問題について、取締役及び監査役との意見交換を行い、助言を受けております。

会計監査業務を執行した公認会計士(業務執行社員)は堀越喜臣、安藝眞博であり、監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他10名であります。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数により選任する旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	-	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年 4月 1日 至平成30年 3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年 4月 1日 至平成30年 3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査業務内容及び監査業務量等を勘案して決定することとしております。

第5【経理の状況】

財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度においては、連結財務諸表を作成しておりません。

なお、丸浜フレッシュ株式会社は、平成29年9月26日に清算終了しております。

資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	%
売上高基準	0.00%
利益基準	5.86%
利益剰余金基準	%

財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査人との緊密な情報交換を行い、会計基準及び会計基準等の変更に関する各種講習会へ積極的に参加するだけでなく、社内においても勉強会を開催し、会計に関する専門性の向上に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	297,543	258,323
受取手形	31,959	31,882
売掛金	2,433,587	2,742,246
商品	1,078,789	1,087,804
前払費用	4,655	5,045
短期貸付金	2,513	1,990
その他	35,934	12,665
貸倒引当金	137,346	159,571
流動資産合計	3,747,635	3,980,386
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,569,380	1,568,761
減価償却累計額	923,259	964,609
建物(純額)	646,120	604,151
構築物	52,041	52,041
減価償却累計額	30,446	31,794
構築物(純額)	21,595	20,247
機械及び装置	165,964	166,118
減価償却累計額	122,616	133,245
機械及び装置(純額)	43,348	32,872
車両運搬具	9,023	10,310
減価償却累計額	7,590	9,078
車両運搬具(純額)	1,432	1,231
工具、器具及び備品	281,880	240,675
減価償却累計額	206,353	178,693
工具、器具及び備品(純額)	75,527	61,981
土地	207,070	233,070
建設仮勘定	1,490	-
有形固定資産合計	996,584	953,555
無形固定資産		
ソフトウェア	6,183	4,783
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	6,183	4,783
投資その他の資産		
投資有価証券	1,421,217	1,434,350
関係会社株式	14,335	13,325
出資金	400	400
長期貸付金	2,600	1,400
従業員に対する長期貸付金	200	-
破産更生債権等	651,288	614,001
会員権	52,600	52,600
その他	23,964	1,338,885
貸倒引当金	529,618	491,094
投資その他の資産合計	636,987	658,869
固定資産合計	1,639,756	1,617,208
資産合計	5,387,391	5,597,594

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	151,225	180,416
買掛金	2 1,487,354	2 1,686,029
短期借入金	400,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	132,000	132,000
未払金	121,881	107,746
未払費用	33,010	39,566
未払法人税等	18,334	8,329
未払消費税等	1,223	56,176
預り金	21,850	24,899
賞与引当金	13,045	10,776
その他	-	2,757
流動負債合計	2,379,924	2,748,697
固定負債		
長期借入金	254,100	127,700
退職給付引当金	465,843	429,484
役員退職慰労引当金	8,250	8,250
資産除去債務	28,000	28,000
長期預り保証金	159,128	151,732
繰延税金負債	34,478	38,338
固定負債合計	949,801	783,505
負債合計	3,329,725	3,532,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,100	829,100
資本剰余金		
資本準備金	648,925	648,925
資本剰余金合計	648,925	648,925
利益剰余金		
利益準備金	94,000	94,000
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	48,109	46,568
利益剰余金合計	442,109	440,568
自己株式	12,430	12,450
株主資本合計	1,907,704	1,906,142
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	149,961	159,249
評価・換算差額等合計	149,961	159,249
純資産合計	2,057,666	2,065,391
負債純資産合計	5,387,391	5,597,594

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
受託品売上高	8,790,977	8,021,594
買付品売上高	31,898,778	30,208,480
売上高合計	3 40,689,755	3 38,230,075
売上原価		
受託品売上原価	1 8,307,452	1 7,580,386
買付品売上原価		
商品期首たな卸高	839,995	1,078,789
当期商品仕入高	30,854,789	28,931,572
合計	31,694,784	30,010,361
商品期末たな卸高	1,078,789	1,087,804
買付品売上原価	2 30,615,995	2 28,922,557
売上原価合計	38,923,447	36,502,943
売上総利益	1,766,307	1,727,131
販売費及び一般管理費		
売上高割市場使用料	98,606	92,079
出荷奨励金	4 14,187	4 7,957
完納奨励金	5 58,025	5 52,047
運賃及び荷造費	382,195	340,443
保管費	124,152	108,088
役員報酬	40,446	41,363
従業員給料及び手当	616,093	589,347
賞与引当金繰入額	13,045	10,776
退職給付費用	31,472	34,503
福利厚生費	163,064	163,307
賃借料	79,112	78,514
租税公課	13,906	17,890
減価償却費	24,063	31,972
貸倒引当金繰入額	24,359	54,252
その他の経費	92,543	75,562
販売費及び一般管理費合計	1,726,555	1,698,107
営業利益	39,752	29,023
営業外収益		
受取利息	1,065	497
受取配当金	7,698	7,929
受取賃貸料	3 63,519	3 57,301
損害賠償金	9,597	-
雑収入	2,034	5,795
営業外収益合計	83,915	71,524
営業外費用		
支払利息	3,936	4,452
賃貸費用	71,991	76,345
雑損失	0	11
営業外費用合計	75,928	80,810
経常利益	47,739	19,738
特別損失		
固定資産除却損	6 0	6 0
関係会社株式評価損	5,990	-
関係会社整理損	-	1,142
特別損失合計	5,990	1,142
税引前当期純利益	41,749	18,595
法人税、住民税及び事業税	13,053	1,363
法人税等合計	13,053	1,363
当期純利益	28,695	17,232

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	829,100	648,925	94,000	270,000	68,187	12,417	1,897,794	
当期変動額								
別途積立金の積立				30,000	30,000		-	
剰余金の配当					18,773		18,773	
当期純利益					28,695		28,695	
自己株式の取得						12	12	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	30,000	20,077	12	9,909	
当期末残高	829,100	648,925	94,000	300,000	48,109	12,430	1,907,704	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	156,396	2,054,191
当期変動額		
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		18,773
当期純利益		28,695
自己株式の取得		12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,434	6,434
当期変動額合計	6,434	3,474
当期末残高	149,961	2,057,666

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	829,100	648,925	94,000	300,000	48,109	12,430	1,907,704	
当期変動額								
剰余金の配当					18,773		18,773	
当期純利益					17,232		17,232	
自己株式の取得						20	20	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					1,541	20	1,562	
当期末残高	829,100	648,925	94,000	300,000	46,568	12,450	1,906,142	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	149,961	2,057,666
当期変動額		
剰余金の配当		18,773
当期純利益		17,232
自己株式の取得		20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,287	9,287
当期変動額合計	9,287	7,725
当期末残高	159,249	2,065,391

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	41,749	18,595
減価償却費	71,834	77,913
退職給付引当金の増減額（は減少）	31,037	36,358
賞与引当金の増減額（は減少）	83	2,269
貸倒引当金の増減額（は減少）	42,657	16,299
受取利息及び受取配当金	8,763	8,427
支払利息	3,936	4,452
有形固定資産除却損	0	0
関係会社株式評価損	5,990	-
関係会社整理損	-	1,142
売上債権の増減額（は増加）	245,456	308,582
たな卸資産の増減額（は増加）	238,793	9,015
破産更生債権等の増減額（は増加）	79,985	11,286
仕入債務の増減額（は減少）	462,593	227,733
未払金の増減額（は減少）	4,666	14,368
差入保証金の増減額（は増加）	-	11,000
未払消費税等の増減額（は減少）	33,397	54,952
その他の流動資産の増減額（は増加）	27,147	22,721
その他の流動負債の増減額（は減少）	4,154	17,691
その他	14,215	6,141
小計	106,224	24,027
利息及び配当金の受取額	8,770	8,548
利息の支払額	3,966	4,414
法人税等の支払額	9,297	9,085
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,730	19,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	97,510	14,866
短期貸付金の純増減額（は増加）	165	105
無形固定資産の取得による支出	7,000	-
長期貸付金の回収による収入	2,658	2,028
投資活動によるキャッシュ・フロー	102,017	12,943
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	100,000
長期借入金の返済による支出	15,685	126,400
長期借入れによる収入	400,000	-
自己株式の取得による支出	12	20
配当金の支払額	18,975	18,931
財務活動によるキャッシュ・フロー	165,326	45,352
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	165,039	39,219
現金及び現金同等物の期首残高	132,504	297,543
現金及び現金同等物の期末残高	297,543	258,323

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物並びに工具、器具及び備品については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間を基準として算出した繰入額を基礎に将来の支給見込を加味して計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.担保に供している資産は、次のとおりであります。

.一般社団法人横浜南部市場管理協会に対する賃貸借契約の保証金として公共債を差入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	13,453千円	13,423千円

.当社関連会社である株式会社横浜食品サービスの一般社団法人横浜南部市場管理協会に対する賃貸借契約の保証金として公共債を差入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	6,602千円	6,602千円

.横浜市に対する開設者差入保証の担保として公共債を差入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産その他	- 千円	10,015千円

2.関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産		
売掛金	524,132千円	566,643千円
流動負債		
買掛金	14,296	14,835

3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越限度額	3,700,000千円	3,700,000千円
借入実行残高	400,000	500,000
差引額	3,300,000	3,200,000

(損益計算書関係)

1. 受託品売上原価は、受託品売上高より横浜市中央卸売市場業務条例及び川崎市中央卸売市場業務条例による、委託手数料を控除したものであります。

2. 買付品売上原価には、収益性の低下に伴う簿価切下による評価減が含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	231千円	2,269千円

3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	7,916,880千円	7,164,427千円
受取賃貸料	44,871	38,071

4. 出荷奨励金は、委託出荷者に対する出荷奨励のための交付金であります。

5. 完納奨励金は、仲卸業者及び売買参加業者への販売代金のうち、契約期日完納額に対する交付金等であります。

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,290,000	-	-	6,290,000
合計	6,290,000	-	-	6,290,000
自己株式				
普通株式	32,163	25	-	32,188
合計	32,163	25	-	32,188

(注) 普通株式の自己株式の増加25株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	18,773	3.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	18,773	利益剰余金	3.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,290,000			6,290,000
合計	6,290,000			6,290,000
自己株式				
普通株式	32,188	36		32,224
合計	32,188	36		32,224

(注) 普通株式の自己株式の増加36株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	18,773	3.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,773	利益剰余金	3.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	297,543千円	258,323千円
現金及び現金同等物	297,543	258,323

(リース取引関係)

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）及び当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は銀行借入金の返済に充当し、資金運用及びデリバティブ取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である受託販売未払金及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は主として運転資金のためのものであり、一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程により、営業債権について各営業部門と管理部門とが主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日、残高管理をすると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し、保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告を基に管理部が資金繰計画を作成する等して管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	297,543	297,543	-
(2) 売掛金及び受取手形	2,465,546		
貸倒引当金 1	136,091		
	2,329,454	2,329,454	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	374,542	374,542	-
(4) 破産更生債権等	651,288		
貸倒引当金 2	527,018		
	124,270	124,270	-
資産計	3,125,810	3,125,810	-
(1) 受託販売未払金	151,225	151,225	-
(2) 買掛金	1,487,354	1,487,354	-
(3) 短期借入金	400,000	400,000	-
(4) 長期借入金 3	386,100	386,100	-
負債計	2,424,679	2,424,679	-

1 売掛金及び受取手形に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

3 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	258,323	258,323	-
(2) 売掛金及び受取手形	2,774,129		
貸倒引当金 1	158,313		
	2,615,816	2,615,816	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	387,674	387,674	-
(4) 破産更生債権等	614,001		
貸倒引当金 2	489,694		
	124,307	124,307	-
資産計	3,386,121	3,386,121	-
(1) 受託販売未払金	180,416	180,416	-
(2) 買掛金	1,686,029	1,686,029	-
(3) 短期借入金	500,000	500,000	-
(4) 長期借入金 3	259,700	259,700	-
負債計	2,626,146	2,626,146	-

1 売掛金及び受取手形に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

3 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金及び受取手形

売掛金及び受取手形は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを時価と算定しております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 受託販売未払金、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	46,675	46,675
関係会社株式	14,335	13,325

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

また関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 前事業年度 (平成29年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	290,956	-	-	-
売掛金及び受取手形	2,465,546	-	-	-
国債・地方債等	-	20,056	-	-
合計	2,756,503	20,056	-	-

(注) 破産更生債権等は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

当事業年度 (平成30年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	213,653	-	-	-
売掛金及び受取手形	2,774,129	-	-	-
国債・地方債等	-	30,041	-	-
合計	2,987,783	30,041	-	-

(注) 破産更生債権等は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(注) 4 . 借入金の決算日後の返済予定額
 前事業年度 (平成29年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	132,000	126,400	127,700	-	-	-
合計	532,000	126,400	127,700	-	-	-

当事業年度 (平成30年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	132,000	127,700	-	-	-	-
合計	632,000	127,700	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式13,325千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,009千円、関連会社株式13,325千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	354,486	170,101	184,384
	(2) 債券 国債・地方債等	20,056	20,000	56
	小計	374,542	190,101	184,440
合計		374,542	190,101	184,440

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 46,675千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	367,648	170,101	197,547
	(2) 債券 国債・地方債等	30,041	30,000	41
	小計	397,689	200,101	197,588
合計		397,689	200,101	197,588

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 46,675千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った関係会社株式

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

当事業年度において、関係会社株式5,990千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、実質価額が著しく減少したと認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)及び当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	434,806千円	465,843千円
退職給付費用	31,472	34,503
退職給付の支払額	435	70,862
退職給付引当金の期末残高	465,843	429,484

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	465,843千円	429,484千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	465,843	429,484
退職給付引当金	465,843	429,484
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	465,843	429,484

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度31,472千円 当事業年度34,503千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	207,001千円	197,216千円
有価証券等評価損	75,356	73,466
賞与引当金	4,588	3,760
退職給付引当金	141,336	130,176
役員退職慰労引当金	2,503	2,500
未払事業税	2,870	2,059
商品評価損	380	414
繰越欠損金	3,889	13,249
固定資産評価損	4,995	5,627
その他	845	652
繰延税金資産小計	443,768	429,123
評価性引当額	443,768	429,123
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34,478	38,338
繰延税金負債合計	34,478	38,338
繰延税金資産(負債)の純額	34,478	38,338

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	31.4%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.6	38.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	3.0
評価性引当額の増減額	23.5	80.6
法人住民税均等割	7.9	17.8
その他	0.8	4.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	7.3

(持分法損益等)

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	13,325千円	13,325千円
持分法を適用した場合の投資の金額	134,261	235,660
持分法を適用した場合の投資利益の金額	87,131	101,399

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)及び当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

平成28年4月に取得した低温加工・物流設備の原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を18年と見積もり、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	- 千円	28,000千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,000	-
期末残高	28,000	28,000

(賃貸等不動産関係)

当社では、横浜市等において、賃貸用の工場(土地を含む。)等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,472千円(受取賃貸料は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,044千円(受取賃貸料は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	876,317	872,118
期中増減額	4,199	19,014
期末残高	872,118	853,103
期末時価	1,006,323	989,374

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当事業年度増減額は賃貸用不動産取得(26,925千円)による増加、減価償却費(45,940千円)による減少であります。前事業年度の増減額は低温加工・物流設備(名称 南部ペスカメルカード)の機械設備購入(41,050千円)による増加、減価償却費(47,771千円)による減少であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)及び当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当社は水産物卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社横浜食品サービス	7,711,838	水産物卸売業

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社横浜食品サービス	7,164,427	水産物卸売業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)及び当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当社は水産物卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)及び当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当社は水産物卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)及び当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	日本水産㈱	東京都港区	30,685,513	食品製造販売	（被所有） 直接 19.8	水産物の仕入・販売	買付仕入 受託仕入 販売	905,204 13,958 37,078	買掛金 売掛金	77,799 3,437

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	日本水産㈱	東京都港区	30,685,513	食品製造販売	（被所有） 直接 19.8	水産物の仕入・販売	買付仕入 受託仕入 販売	1,001,818 9,424 24,733	買掛金	71,663

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱横浜食品サービス	横浜市金沢区	60,000	水産物卸売業 水産物加工業	（所有） 直接 49.0	水産物の仕入・販売 不動産賃貸 役員の兼務	買付仕入 受託仕入 販売 不動産賃貸収入	242,752 4,707 7,711,838 44,871	買掛金 受託販売未払金 売掛金	11,905 234 511,674

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱横浜食品サービス	横浜市金沢区	60,000	水産物卸売業 水産物加工業	（所有） 直接 49.0	水産物の仕入・販売 不動産賃貸 役員の兼務	買付仕入 受託仕入 販売 不動産賃貸収入	280,058 4,851 7,164,427 38,071	買掛金 受託販売未払金 売掛金	14,835 209 566,643

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

水産物の仕入・販売について、(ア)は一般的取引条件と同様に決定し、(イ)は一般的取引条件を勘案し決定しております。

不動産賃貸については、近隣の地代・取引実勢を参考にして両社協議により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は㈱横浜食品サービスであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	2,130,471	1,866,394
固定資産合計	1,121,542	932,721
流動負債合計	2,538,553	2,181,833
固定負債合計	439,458	136,342
純資産合計	274,002	480,940
売上高	21,661,159	19,332,908
税引前当期純利益	249,144	329,819
当期純利益	177,819	206,938

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額 328円 82銭	1株当たり純資産額 330円 05銭
1株当たり当期純利益 4円 59銭	1株当たり当期純利益 2円 75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益(千円)	28,695	17,232
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	28,695	17,232
期中平均株式数(株)	6,257,818	6,257,806

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,569,380	1,380	2,000	1,568,761	964,609	43,349	604,151
構築物	52,041	-	-	52,041	31,794	1,347	20,247
機械及び装置	165,964	153	-	166,118	133,245	10,629	32,872
車両運搬具	9,023	1,286	-	10,310	9,078	1,487	1,231
工具、器具及び備品	281,880	6,152	47,357	240,675	178,693	19,698	61,981
土地	207,070	26,000	-	233,070	-	-	233,070
建設仮勘定	1,490	-	1,490	-	-	-	-
有形固定資産計	2,286,850	34,974	50,847	2,270,976	1,317,420	76,513	953,555
無形固定資産							
ソフトウェア	7,000	-	-	7,000	2,216	1,400	4,783
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	7,000	-	-	7,000	2,216	1,400	4,783

(注) 当期増減の主なものは、次のとおりであります。

1. 工具、器具及び備品の減少は、サーバー等除却による47,357千円であります。
2. 土地の増加は、賃貸用不動産取得による26,000千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	500,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	132,000	132,000	0.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	254,100	127,700	0.4	平成31年4月1日～ 平成32年3月31日
その他有利子負債 長期預り保証金	130,456	125,160	1.0	-
合計	916,556	884,860	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. その他有利子負債の長期預り保証金のうち、無利息分は含めておりません。
 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	127,700	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	666,965	90,999	73,448	33,849	650,666
賞与引当金	13,045	10,776	13,045	-	10,776
役員退職慰労引当金	8,250	-	-	-	8,250

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗い替えによる減少であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】
 (現金及び預金)

内訳	金額(千円)
現金	44,669
預金	
当座預金	30,845
普通預金	172,274
別段預金	533
定期預金	10,000
小計	213,653
合計	258,323

(受取手形)

(イ) (相手先別内訳)

相手先	金額(千円)
(有)柳藤商店	17,621
(有)魚森商店	14,261
合計	31,882

(ロ) (期日別内訳)

期日別	金額(千円)
平成30年4月	31,882
合計	31,882

(売掛金)

(イ) (相手先別内訳)

相手先	金額 (千円)
(株)横浜食品サービス	566,643
(有)八丁兼商店	109,906
(株)山本水産	101,801
(有)丸八水産	78,686
星浜食品(株)	76,303
その他	1,808,904
合計	2,742,246

(ロ) (売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,433,587	41,288,481	40,979,821	2,742,246	93.7	22.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高・当期回収高には消費税等が含まれております。

(商品)

品名	金額(千円)
生鮮・冷凍水産物	496,062
塩干・加工水産物	591,741
合計	1,087,804

(投資有価証券)

銘柄	金額(千円)
(株)セブン&アイ・ホールディングス	205,087
一正蒲鉾(株)	39,666
中央魚類(株)	35,251
東京急行電鉄(株)	29,978
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	23,480
その他	100,887
合計	434,350

(破産更生債権等)

区分	金額(千円)
貸倒懸念債権	381,310
破産更生債権	232,690
合計	614,001

(受託販売未払金)

相手先	金額(千円)
(株)雄北水産	9,550
関水産(有)	2,693
(有)伊藤水産	2,514
(株)マルサ笹谷商店	2,233
(有)イチカワ食品	1,950
その他	161,474
合計	180,416

(注) 受託品売上高より、委託手数料及び出荷者負担の諸掛を控除した残額で、出荷者の純手取額であります。

(買掛金)

相手先	金額(千円)
日本水産(株)	71,663
浜食産(株)	48,484
(株)ベニレイ	43,648
マルハニチロ(株)	41,977
インターマリンジャパン(株)	41,137
その他	1,439,117
合計	1,686,029

(注) 買付商品に対する未払代金であります。

(短期借入金)

借入先	金額(千円)	用途	返済期限
(株)横浜銀行	250,000	運転資金	平成30年4月27日
農林中央金庫	125,000	"	平成30年4月27日
三井住友信託銀行(株)	125,000	"	平成30年4月27日
合計	500,000	-	-

(退職給付引当金)

区分	金額(千円)
退職給付引当金	429,484
合計	429,484

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	9,498,937	18,620,699	29,724,366	38,230,075
税引前四半期純利益又は税引前当期純利益(千円)	2,557	5,697	102,559	18,595
四半期純利益又は当期純利益(千円)	1,731	4,045	98,231	17,232
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純利益(円)	0.28	0.65	15.70	2.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.28	0.37	15.05	12.94

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	当分の間、毎決算日(3月31日)現在、1,000株以上所有の株主全員に対して、当社グループ企業で生産する水産加工品又は当社取扱水産物を進呈いたします。

公告掲載URL (<http://www.yokohamagyorui.co.jp/kessan/index.html>)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第83期) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月29日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年6月29日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第84期第1四半期) (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月9日関東財務局長に提出。
(第84期第2四半期) (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月9日関東財務局長に提出。
(第84期第3四半期) (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月8日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成29年7月4日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

横浜魚類株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藝 眞博 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横浜魚類株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜魚類株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、横浜魚類株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、横浜魚類株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。